

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、前半は、企業収益が高水準で推移する中、民間設備投資が引き続き増加し、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで、個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大いたしました。しかしながら、後半は、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高騰の影響などから、景気は減速いたしました。一方、海外においては、米国に減速感は見られるものの、アジアを中心に経済が拡大いたしました。

こうした環境のもと、当期の連結業績は、売上高が、需要の好調な鉄鋼、建設機械などを中心に増加し、前期に比べ2,221億円増収の2兆1,324億円となりましたが、営業利益は、税制改正を受け減価償却方法を変更したことに伴う償却費の増加などにより、前期に比べ62億円減益の2,023億円となりました。また、経常利益は、高炉改修に伴う解体・廃却費用が発生したことなどから、前期に比べ253億円減益の1,579億円、税引き後の当期純利益は、子会社の一部事業の再構築にかかる特別損失を計上したことなどから889億円となりました。

単独業績につきましては、売上高は前期に比べ1,288億円増収の1兆2,836億円、営業利益は98億円減益の1,099億円、経常利益は受取配当金の減少などにより302億円減益の862億円となりました。また、税引き後の当期純利益は429億円となりました。

当期の期末配当につきましては、継続的かつ安定的な実施を基本としつつ、当期の利益水準、配当性向、将来の成長のために必要な投資資金、財務状況などを総合的に勘案し、1株につき3円50銭とさせていただきます。これにより、当期の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて1株につき年7円となります。

当社グループは、平成18年4月に策定した「2006-2008年度グループ中期経営計画」に沿って、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化に取り組んでおります。当期においては、自動車用高張力鋼板、チタン製品、船用クランク軸、圧縮機、樹脂機械、天然ガススペースの直接還元製鉄プラントなど、オンリーワン製品の売上高が着実に増加しているほか、昨年11月には、当社が開発した次世代製鉄法である「ITmk3（アイティ・マークスリー）」プロセスの商業プラント第1号機を受注いたしました。同プラントは米国に建設され、平成21年の操業開始を予定しております。

また、事業競争力の強化を図るため、設備投資をはじめとした諸施策にも引き続き注力してまいりました。

鉄鋼関連事業では、昨年5月に稼動した加古川製鉄所の第2高炉に続き、12月には神戸製鉄所第3高炉の改修を実施し、予定通り稼動を開始しております。また、海外にお

いては、昨年11月、中国浙江省平湖市に特殊鋼線材の二次加工拠点として「神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司」（持株比率：当社50%、商社他50%）を設立いたしました。

旺盛な需要の続くチタン製品については、高砂製作所にチタンの溶解工場を増設し、本年1月に稼動を開始いたしました。この新しい溶解工場とこれまでに実施してきた主要設備の増強・改造により、当社のチタン製品生産能力は全体で約30%増強されたこととなります。

溶接材料分野では、本年2月、中国山東省青島市に造船向けで多用される高能率溶接材料「普通鋼用フラックス入りワイヤ」の製造・販売会社「青島神鋼溶接材料有限公司」（持株比率：当社90%、商社他10%）を設立することを決定いたしました。この他にも国内ならびに海外拠点での生産能力の増強に取り組んでおります。

アルミ・銅関連事業では、米国合弁子会社において自動車サスペンション用アルミ鍛造品の生産能力増強を引き続き行っており、国内でも長府製造所における電子材料用銅板条生産設備の更新・増強を実施いたしました。

機械関連事業では、中規模の製造工場で蒸気を使用する際に、減圧と発電を同時にこなうことが可能なスクリュ式小型蒸気発電機を世界で初めて開発し、販売を開始いたしました。本製品は、従来、加熱源としての用途に限られていた低圧・少流量の蒸気を、動力源としても有効活用するものであり、二酸化炭素の排出削減にも寄与することから、第37回日本産業技術大賞において内閣総理大臣賞を受賞いたしました。

また、新日本製鐵株式會社、住友金属工業株式会社との連携につきましても、昨年10月、これまでの連携の成果を踏まえ、更なる連携深化・拡大を検討することで合意いたしました。具体的には、住友金属工業株式会社和歌山製鉄所鉄源設備の共同活用の拡大、新日本製鐵株式會社との高炉・転炉で発生・回収されるダストのリサイクルや製鉄原料についての技術等に関する連携、また、住友金属工業株式会社からのステンレスボイラチューブの生産受託とチタン熱間圧延の受託拡大などを検討していくことといたしました。また、3社はこうした連携施策を、より一層円滑かつ着実に検討・実行していくことを目的とし、相互に株式の追加取得を行ないました。

当社グループの事業別の事業の経過およびその成果は以下のとおりであります。

【鉄鋼関連事業】

国内の鋼材需要は、自動車・造船などの製造業向けを中心に、好調に推移しました。また、輸出についても、世界的な需要拡大を背景に堅調に推移しました。このような状況のもと、当社は、製造業向けの高級鋼を中心に、旺盛な需要の確実な取り込みに努めたことにより、鋼材出荷数量は前期を上回りました。また、販売価格についても、特殊鋼を中心に値上げを実施したことから、前期に比べ上昇しました。鑄鍛鋼品については造船向け、チタン製品については発電プラント向けなどを中心とした旺盛な需要を背景に、売上高は前期を上回りました。

溶接材料については、国内は造船・自動車向けを中心に、海外についても造船・エネルギー関連プロジェクト向けなどを中心に、引き続き堅調な需要に支えられ、売上高は前期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は前期比11%増の9,237億円となりました。一方、営業利

益は、税制改正を受け減価償却方法を変更した影響などにより、前期に比べ26億円減益の919億円となりました。

【電力卸供給事業】

現在、神鋼神戸発電所では、最大出力140万キロワットの電力を供給しております。当事業の売上高は、前期比8%増の718億円となりましたが、これは、電力単価に転嫁される石炭価格の上昇によるものであり、営業利益は前期並みの180億円となりました。

【アルミ・銅関連事業】

アルミ圧延品の販売量は、液晶製造装置向け板材が減少したものの、飲料用缶材は猛暑や清涼飲料の新製品投入などの影響により好調であったことや、自動車向けパネル材やバンパー材、エアコン用フィン材が堅調に推移したことから、前期を上回りました。

銅圧延品の販売量は、電子材料用銅板条が堅調に推移したものの、空調用銅管は国内を中心に減少したことにより、前期を下回りました。

アルミ鋳鍛造品については、自動車サスペンション用鍛造品の需要増を米国における能力増強により着実に取り込んだことなどから、売上高は前期を上回りました。

以上のような状況のもと、全体としては、販売量が前期を上回ったことに加え、販売価格に転嫁される地金価格が前期に比べて高水準で推移した影響などから、当事業の売上高は前期比13%増の4,500億円となりました。一方、営業利益は、前期の収益を大きく押し上げた地金価格の高騰に伴う在庫評価影響が減少したことなどにより、前期に比べ126億円減益の220億円となりました。

【機械関連事業】

国内向け受注高は、好調な民間設備投資を背景に、圧縮機、圧延機械などが引き続き堅調に推移しましたが、環境分野で廃棄物処理および汚泥処理の大型案件を受注した前期との比較では、13%減の1,575億円となりました。また、海外向け受注高は、大型のペレットプラントや酸素製造装置を受注したことに加え、中東やアジア、北米での石油精製・石油化学・エネルギー業界における活発な設備投資を背景に、圧縮機や樹脂機械、石油精製用の高圧容器などの受注が引き続き高水準で推移したことから、前期比43%増の1,821億円となりました。

この結果、当事業全体の受注高は、前期比10%増の3,397億円となり、当期末の受注残高は3,775億円となりました。

以上のような受注の状況を背景に、当事業の売上高は前期比8%増の3,022億円となり、営業利益は前期に比べ83億円増益の305億円となりました。

【建設機械関連事業】

油圧ショベルの国内市場は、中国などへの中古車輸出の活況を背景とした国内での更新需要が引き続き好調であったものの、後半には住宅投資の落ち込みから需要の拡大に減速傾向が見られました。一方、海外については、住宅着工件数の低迷を受け需要が減退した米国市場を除き、中国市場を中心に総じて好調に推移しました。また、クレーンについても、北米や中東、東南アジアを中心に旺盛な需要が継続したことから、当事業全体の売上高は前期比19%増の3,399億円となり、営業利益は前期に比べ80億円増益の228億円となりました。

【不動産関連事業】

当事業の売上高は、不動産販売事業を中心に前期比7%増加し443億円となりましたが、営業利益は、賃貸事業における一時的な費用の増加などにより、前期に比べ3億円減益の49億円となりました。

【電子材料・その他の事業】

輸送機・エレクトロニクス業界向けを中心に試験分析事業は好調に推移しましたが、液晶ディスプレイの在庫調整の影響ならびに代替素材との競合によって、配線膜用ターゲット材の販売量が減少した影響が大きく、売上高は前期比5%減の607億円となり、営業利益は前期に比べ61億円減益の81億円となりました。

② 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は、新興国の成長に牽引される形で全体として拡大を続けるものと予想されますが、米国経済の動向などには引き続き注意が必要であり、足下減速している国内景気の回復時期も極めて不透明であります。加えて、エネルギー・原材料価格の急騰や鉄鋼原料の逼迫など、当社の経営に著しい影響を及ぼす要素もあります。

このような状況の中、当社グループが取り組むべき重点事業戦略は次のとおりであります。

鉄鋼関連事業では、世界的に需給が逼迫している鉄鋼原料について、鋼材生産に支障をきたさぬよう必要数量の確保に努め、当社製品の安定供給を全うしてまいります。また、原材料価格の高騰への対応については、販売価格への反映を進めるとともに、当社グループ内でのコストダウンや生産効率の向上などの収益維持・改善努力を継続してまいります。

鋼材分野において、今後も底堅い需要が期待される製造業向け高級鋼の拡販に引き続き努めるとともに、チタン分野では本年1月に稼働を開始した新溶解工場の能力を十分に発揮し、拡大を続ける需要の取り込みを図ります。

また、実施中の設備投資案件を確実に立ち上げ、その投資効果を早期に最大限発揮することにより、製造技術を強化し、安定した生産体制の構築、環境配慮への一層の取り組みを実施してまいります。加えて、中長期的な観点からの鉄鋼原料の安定的な必要数量の確保、技能継承の円滑な推進など、事業基盤の強化に着実に取り組んでまいります。

溶接材料分野では、引き続き旺盛な需要を確実に取り込むとともに、造船向けで多用されているフラックス入りワイヤを事業拡大の基軸として、需要の伸びが期待される海外を中心に、生産・販売拠点の拡充などを実施し、世界のトップメーカーとしての地位を更に固めてまいります。

電力卸供給事業では、設備保全の更なる強化や操業技術の蓄積を図り、安定操業の継続と収益の確保に努めてまいります。

アルミ・銅関連事業では、重点分野と位置づけている自動車・IT関連向け製品において、引き続き経営資源を積極的に投入してまいります。特に、アルミディスク材および自動車サスペンション用アルミ鍛造品について積極的な事業展開を行ない、収益の拡大に努めてまいります。また、地金やエネルギー価格の高止まりに対し、販売価格の改

善に努めるとともに、既存設備の更新、能力増強などを継続し、品質と生産性の向上、コストダウンに取り組んでまいります。

機械関連事業では、石油精製・石油化学・エネルギー業界などをはじめとした好調な需要環境を収益に確実につなげるべく、基盤設備を増強し、生産能力の確保を行なうとともに、品質改善と原価低減に取り組んでまいります。需要環境の厳しい環境分野では、一部事業の再構築などを実施するとともに、徹底したコスト削減により収益力の強化を進めてまいります。また、新鉄源ビジネスについては、昨年受注した次世代製鉄法の商業プラント第1号機の着実な立ち上げに注力するとともに、これに続く案件の実現に取り組み、収益源としての育成に積極的に努めてまいります。

建設機械関連事業では、中国など需要が好調な海外向けを中心に、生産・販売体制の拡充を図り、販売台数の更なる拡大を目指すとともに、事業環境の変化に対する適応力の強化策を検討、推進してまいります。

不動産関連事業では、賃貸・ビルマネジメント事業などの安定収益分野の拡充を引き続き進めるとともに、不動産販売事業についても、事業用地の計画的な取得や他社との共同事業などを推進し、安定的な事業運営に努めてまいります。

電子材料・その他の事業では、液晶ディスプレイ用ターゲット材における代替素材との競争激化に対し、生産性の向上などを着実に実行するとともに、需要家ニーズをいち早く取り込み、新製品の早期実用化を推進してまいります。また、需要の拡大が見込まれる輸送機・エレクトロニクス向けを中心に、試験分析事業への取り組みも引き続き強化してまいります。

以上のような事業分野ごとの施策に取り組むとともに、新興国を中心とした海外市場に対して、オンリーワン製品の幅広いメニューやこれを支える技術など、当社グループの保有する経営資源を最大限活用することにより、積極的に事業展開を図ってまいります。

また、「神戸製鋼グループ企業理念」に謳う「信頼」「グループの和」「たゆまぬ変革」「価値の創造」を強く意識し、これらの企業理念の根底にある、事業活動の基盤としての安全・防災、コンプライアンスをはじめとした内部統制システムに沿った事業運営、環境への配慮、社会との共生といった面にも引き続きグループをあげて取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は、世界的な原材料価格の急騰など大きな変化もあり、厳しい状況にあります。これらの取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

③ 生産量、受注および事業別の売上高・営業利益の状況

(i) 生産量の状況

区 分		第154期 (平成18年度)	第155期(当期) (平成19年度)
鉄 鋼 関 連 事 業	粗 鋼	千トン 7,930	千トン 8,177
ア ル ミ ・ 銅 関 連 事 業	アルミ圧延品 銅 圧 延 品	354 149	362 147

(ii) 受注の状況

区 分			第154期 (平成18年度)	第155期(当期) (平成19年度)
機械関連事業	受 注 高	国 内	百万円 181,165	百万円 157,571
		海 外	127,501	182,197
		合 計	308,667	339,769
	受 注 残 高	国 内	150,782	153,284
		海 外	155,374	224,278
		合 計	306,157	377,563

(iii) 事業別の売上高・営業利益の状況

区 分	第154期 (平成18年度)		第155期(当期) (平成19年度)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
鉄 鋼 関 連 事 業	百万円 830,696	百万円 94,589	百万円 923,792	百万円 91,916
電 力 卸 供 給 事 業	66,858	18,021	71,890	18,083
ア ル ミ ・ 銅 関 連 事 業	397,309	34,670	450,081	22,004
機 械 関 連 事 業	280,946	22,132	302,214	30,519
建 設 機 械 関 連 事 業	285,382	14,802	339,920	22,838
不 動 産 関 連 事 業	41,362	5,314	44,302	4,937
電 子 材 料 ・ そ の 他 の 事 業	63,578	14,304	60,702	8,186
全 社 お よ び 消 去	△ 55,838	4,790	△ 60,496	3,911
合 計 (うち海外売上高)	1,910,296 (562,866)	208,624	2,132,405 (771,544)	202,398

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第152期 (平成16年度)	第153期 (平成17年度)	第154期 (平成18年度)	第155期(当期) (平成19年度)
売 上 高(百万円)	1,443,771	1,667,313	1,910,296	2,132,405
営 業 利 益(百万円)	166,576	220,395	208,624	202,398
経 常 利 益(百万円)	116,028	176,932	183,278	157,918
当期純利益(百万円)	51,288	84,559	109,668	88,923
1株当たり当期純利益	17円27銭	27円93銭	35円36銭	29円62銭
総 資 産(百万円)	1,901,202	2,074,241	2,241,570	2,329,005
純 資 産(百万円)	379,213	529,999	636,431	647,797
1株当たり純資産	127円79銭	170円64銭	194円46銭	199円80銭

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第152期 (平成16年度)	第153期 (平成17年度)	第154期 (平成18年度)	第155期(当期) (平成19年度)
売 上 高(百万円)	899,731	1,034,773	1,154,742	1,283,638
営 業 利 益(百万円)	105,740	142,339	119,802	109,926
経 常 利 益(百万円)	67,849	110,600	116,473	86,245
当期純利益(百万円)	31,027	49,174	70,975	42,959
1株当たり当期純利益	10円43銭	16円21銭	22円84銭	14円28銭
総 資 産(百万円)	1,359,795	1,423,331	1,517,374	1,585,077
純 資 産(百万円)	373,777	484,728	506,705	470,721
1株当たり純資産	125円68銭	155円75銭	166円6銭	156円51銭

(注) 1. 当社は、第152期より旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第19条の2に規定する連結計算書類を作成し、第154期より会社法第444条に規定する連結計算書類を作成しております。

(注) 2. 第154期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事(検収)ベースで1,505億円であります。

当期中に完成および当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

区 分	設 備 名
完 成	加古川製鉄所 第2高炉改修工事(鉄鋼関連事業) 神戸製鉄所 第3高炉改修工事(鉄鋼関連事業)
継 続 中	加古川製鉄所 焼結工場脱硝設備(鉄鋼関連事業)

(4) 資金調達の状況

当社グループは、社債償還資金および借入金返済等に充当するため、無担保社債を合計400億円発行いたしました。

(注) 当社は、平成20年4月24日に無担保社債200億円を発行いたしました。

(5) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社グループは、主として次に掲げる事業を行っております。

区 分		主要な製品・事業内容
鉄鋼関連事業	条鋼銅板片	普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理）
	加工製品・銑鉄他	鍛鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタンおよびチタン合金、鉄粉および粉末製品、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線
	溶接材料他	各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
電力卸供給事業		電力卸供給
アルミ・銅関連事業	アルミ圧延品	飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔
	銅圧延品	半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管
	アルミ鍛造品他	アルミニウム合金およびマグネシウム合金鍛造品（航空機用部品・自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品・建材・建設用仮設資材等）
機械関連事業	産業機械	各種プラント（製鉄・非鉄・ペレタイジング・石油化学等）、エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、土木工事、新交通システム、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、鉬山・碎石機械、各種環境プラント、資源再生・土壌浄化、冷却塔、各種内燃機関、重電機器、搬送機器
建設機械関連事業		油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
不動産関連事業		不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理
電子材料・その他の事業		特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高压ガス容器製造業、シリコンウエハーの再生研磨・販売、超電導製品、I Cテストサービス、有料老人ホームの運営、総合商社

(6) 主要な営業所および工場 (平成20年3月31日現在)

当 社	本 社	神戸 (本店)、東京	
	支 社	大阪、名古屋	
	支 店	北海道 (札幌市)、東北 (仙台市)、新潟 (新潟市)、北陸 (富山市)、 四国 (高松市)、中国 (広島市)、九州 (福岡市)、沖縄 (那覇市)	
	海 外 事 務 所	ニューヨーク、デトロイト、シンガポール、北京、上海	
	研 究 所	神戸 (神戸市)	
	工 場	鉄 鋼 関 連 事 業	加古川 (兵庫県)、神戸 (神戸市)、高砂 (兵庫県)、 藤沢 (神奈川県)、茨木 (大阪府)、西条 (広島県)
		アルミ・銅関連事業	真岡 (栃木県)、長府 (山口県)、大安 (三重県)
機 械 関 連 事 業		高砂 (兵庫県)、播磨 (兵庫県)	
子 会 社 お よ び 関 連 会 社	<p>【鉄鋼関連事業】 日本高周波鋼業株式会社 (東京都)、神鋼特殊鋼管株式会社 (山口県下関市)、 神鋼建材工業株式会社 (兵庫県尼崎市)、神鋼物流株式会社 (神戸市)、 神鋼ボルト株式会社 (千葉県市川市)、株式会社テザックワイヤロープ (大阪府貝塚市)、 堺鋼板工業株式会社 (大阪府堺市)、株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス (神戸市)、 神鋼総合サービス株式会社 (神戸市)、KOBELCO ウェルディングワイヤ株式会社 (京都府福知山市)、 エヌアイウエル株式会社 (兵庫県尼崎市)、 コウベ ウェルディング オブ コリア カンパニー リミテッド (韓国)、 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ (兵庫県尼崎市)、 神鋼鋼線工業株式会社 (兵庫県尼崎市)、関西熱化学株式会社 (兵庫県尼崎市)</p> <p>【電力卸供給事業】 神鋼神戸発電株式会社 (神戸市)</p> <p>【アルミ・銅関連事業】 株式会社コベルコ マテリアル銅管 (東京都)、 神鋼リードミック株式会社 (福岡県北九州市)、サン・アルミニウム工業株式会社 (千葉市)、 神鋼ノース株式会社 (茨城県かすみがうら市)、神鋼メタルプロダクツ株式会社 (福岡県北九州市)、 コウベ プレシジョン テクノロジー センディリアン ベアハッド (マレーシア)、 シンガポール コウベ プライベート リミテッド (シンガポール)、 コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) カンパニー リミテッド (タイ)</p> <p>【機械関連事業】 株式会社神鋼環境ソリューション (神戸市)、 コベルコ・コンプレッサ株式会社 (東京都)、神鋼造機株式会社 (岐阜県大垣市)、 神鋼電機株式会社 (東京都)、株式会社アーステクニカ (東京都)、 コンプレホ シデルルヒコ デグアジャナセアー (ベネズエラ)</p> <p>【建設機械関連事業】 コベルコ建機株式会社 (東京都)、コベルコクレーン株式会社 (東京都)</p> <p>【不動産関連事業】 神鋼不動産株式会社 (神戸市)</p> <p>【電子材料・その他の事業】 株式会社コベルコ 科研 (神戸市)、 神鋼 J F E 機器株式会社 (鳥取県倉吉市)、 コウベ スチール U S A ホールディングス インコーポレーテッド (米国)、 神鋼商事株式会社 (大阪市)、ジェネシス・テクノロジー株式会社 (兵庫県西脇市)、 日本メディカルマテリアル株式会社 (大阪市)</p>		

(注) 当社の海外事務所には、現地法人を含めております。

(7) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
鉄 鋼 関 連 事 業	12,103 名
電 力 卸 供 給 事 業	84
ア ル ミ ・ 銅 関 連 事 業	7,506
機 械 関 連 事 業	4,741
建 設 機 械 関 連 事 業	5,216
不 動 産 関 連 事 業	1,089
電 子 材 料 ・ そ の 他 の 事 業 お よ び 全 社	2,918
合 計	33,657

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
9,467名	419名増	40.6歳	19.1年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

(注) 2. 上記従業員数には、出向者3,353名を含んでおりません。

(8) 重要な子会社等の状況

区分	会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
子 会 社	日本高周波鋼業株式会社	15,669 ^{百万円}	51.86 [%]	特殊鋼鋼材の製造、販売
	神鋼特殊鋼管株式会社	4,250	100.00	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売
	神鋼建材工業株式会社	3,500	96.80	土木・建築用製品の製造、販売
	神鋼物流株式会社	2,479	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
	神鋼ボルト株式会社	465	100.00	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子 会 社	株式会社テザックワイヤロープ	百万円 450	51.49%	鋼索・鋼線・鋼撚線の製造、販売
	堺鋼板工業株式会社	320	80.00	薄鋼板の剪断加工、販売
	株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス	150	79.80	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管および保全工事
	神鋼総合サービス株式会社	57	100.00	土木建築、造園の工事、クレーン・空調機器等の保全管理業務
	KOBE ウェルディングワイヤ株式会社	250	100.00	溶接用ワイヤの製造
	エヌアイウエル株式会社	44	100.00	溶接材料および溶接関連機器の販売
	コウベウェルディングオプコリアカンパニーリミテッド	百万ウォン 5,914	91.06	溶接材料の製造、販売
	神鋼神戸発電株式会社	百万円 3,000	100.00	電力卸供給
	株式会社コベルコマテリアル銅管	6,000	55.00	空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売
	神鋼リードミック株式会社	1,800	75.00	電子部品・半導体および集積回路部品の製造・販売、同部品の鍍金加工・販売
	サン・アルミニウム工業株式会社	560	95.31	アルミニウム箔の製造、販売
	神鋼ノース株式会社	400	100.00	アルミニウム製加工品の製造、販売
	神鋼メタルプロダクツ株式会社	200	90.00	銅・銅合金管、復水管および加工品の製造、販売
	コウベプレジジョンテクノロジーセンディリアンベアヘッド	千リンギットマレーシア 19,000	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
	シンガポールコウベプライベートリミテッド	千米ドル 2,350	100.00	銅条の加工、リードフレームの製造、販売
	コウベエレクトロニクスマテリアル(タイランド)カンパニーリミテッド	千タイバーツ 72,000	85.00	電子材料用銅合金のスリット加工および販売
	株式会社神鋼環境ソリューション	百万円 6,020	*1 *2 75.85	各種環境プラントの設計・製作・建設、各種産業用機器装置の設計・製作
	コベルコ・コンプレッサ株式会社	450	100.00	空気圧縮機・冷凍機の販売、サービス
	神鋼造機株式会社	388	*1 100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売

区分	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子会社	コベルコ建機株式会社	百万円 16,000	80.00%	建設機械の製造、販売
	コベルコクレーン株式会社	6,380	100.00	建設機械の製造、販売
	神鋼不動産株式会社	3,037	100.00	不動産分譲、不動産賃貸、仲介・リフォーム、ビルマネジメント
	株式会社コベルコ科研	300	100.00	材料の分析・試験、構造物の評価およびターゲット材、半導体検査装置の製造、販売
	神鋼JFE機器株式会社	300	※1 80.00	高圧ガス容器の製造、販売
	コウベスチールUSAホールディングスインコーポレーテッド	千米ドル 205	100.00	米国における事業会社の株式保有
関連会社	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	百万円 8,739	23.92	スポンジチタン・多結晶シリコン等の製造、販売
	神鋼鋼線工業株式会社	8,062	※1 35.13	線材二次製品の製造、販売および各種構造物の建設工事の請負
	関西熱化学株式会社	6,000	24.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
	神鋼電機株式会社	9,742	※2 20.24	電子精密機器・重電機器等の製造、販売
	株式会社アーステクニカ	1,200	50.00	破碎機・粉砕機・環境関連機器・微粉砕機器の設計、製造、販売、サービス
	コンプレホ シアラルヒコ デグアジャナ セーアー	千ベネズエラボリバル 54,625	21.04	ホットブリケットアイアンの製造、販売
	神鋼商事株式会社	百万円 5,650	※1 ※2 35.10	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買および輸出入
	ジェネシス・テクノロジー株式会社	2,633	26.39	ICのテストングおよび加工・組立て、ICデザイン
	日本メディカルマテリアル株式会社	2,500	23.00	人工関節、人工歯根をはじめとする医療材料・医療機器の開発、製造、販売

- (注) 1. 上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。なお、神鋼JFE機器株式会社については、全株式を子会社が保有しております。
- (注) 2. 上表の※2印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。なお、神鋼電機株式会社については、全株式を退職給付信託として拠出しております。
- (注) 3. 当期において、コウベ ウェルディング オブ コリア カンパニー リミテッド、コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) カンパニー リミテッドの2社を新たに追加いたしました。
- (注) 4. 住友チタニウム株式会社は、平成19年10月1日付で、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズに商号変更いたしました。
- (注) 5. 当期において、関西熱化学株式会社に対する当社保有株式のうち15%を、平成20年3月31日に神鋼商事株式会社に譲渡した結果、当社の議決権比率は24%となりました。
- (注) 6. 平成20年4月1日付で、株式会社アーステクニカの当社保有株式を川崎重工業株式会社に全部譲渡いたしました。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入金残高
日本政策投資銀行	84,326 ^{百万円}
株式会社みずほコーポレート銀行	61,158
株式会社三井住友銀行	43,422
株式会社三菱東京UFJ銀行	43,131

(注) 上記のほか、株式会社みずほコーポレート銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて12,500百万円ありますが、各借入先の借入金残高に含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,115,061,100株 |
| (3) 株主数 | 251,849名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率	当社の大株主への出資状況	
			持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	125,310 ^{千株}	4.17%	— ^{千株}	—%
新日本製鐵株式會社	107,345	3.57	52,147	0.77
住友金属工業株式会社	107,345	3.57	112,565	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	106,829	3.55	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	97,370	3.24	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	70,369	2.34	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	52,333	1.74	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,348	1.57	—	—
双日株式会社	45,016	1.50	2,024	0.16
ニッセイ同和損害保険株式会社	35,223	1.17	351	0.09

(注) 1. 当社は、自己株式107,463千株を保有しておりますが、上表には記載しておりません。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注) 2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社であります。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式13,802株(持株比率0.12%)を保有しております。

(注) 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社であります。当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式8,704,020株(持株比率0.08%)を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分および保有

① 取得株式

・ 単元未満株式の買取による取得

普通株式 725,591株

取得価額の総額 306,189,182円

・ 会社法第459条第1項および定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得

普通株式 43,052,000株

取得価額の総額 20,019,600,000円

② 処分株式

・ 単元未満株式の買増請求により処分した自己株式

普通株式 206,024株

処分価額の総額 79,517,575円

③ 当期末における保有株式

普通株式 107,462,543株

(注) 上記の「会社法第459条第1項および定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得」に記載の株式は、平成19年3月1日開催の取締役会にて決議し、取得した株式のうち、当期中に取得したものです。当該決議により取得した株式の合計は以下のとおりです。

取得期間	取得株式数	取得価額の総額
平成19年3月2日～4月18日	103,919,000株	49,999,609,000円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	水越 浩士		神戸商工会議所会頭 神戸商工会館株式会社 代表取締役社長
取締役社長 (代表取締役)	犬伏 泰夫		
取締役副社長 (代表取締役)	佐藤 廣士	全社技術開発の総括、環境防災部の 総括	株式会社国際健康開発セン タービル代表取締役社長
取締役副社長 (代表取締役)	小谷 重遠	機械エンジニアリングカンパニー プレジデント	
取締役副社長 (代表取締役)	小山 敬治	人事労政部、経営企画部、IT企画 部、財務部、営業企画部の総括、 支社・支店（高砂製作所を含む）、 海外事務所（鉄鋼部門所管を除く） の総括、監査部、経理部の担当	

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
取締役副社長 (代表取締役)	賀屋 知行	鉄鋼部門長	
専務取締役	中山 裕之	アルミ・銅カンパニープレジデント	
専務取締役	松谷 高志	秘書広報部、業務部の総括、法務部、 石炭エネルギープロジェクト部、CWD プロジェクト部、新鉄源プロジェクト 本部の担当、全社コンプライアンスの 担当	
専務取締役	藍田 勲	溶接カンパニープレジデント	
取 締 役	中野 淳司		
取 締 役	土居 征夫		
監 査 役 (常 勤)	浅岡 徹		
監 査 役 (常 勤)	大越 年祝		
監 査 役	師田 卓		
監 査 役	金子 崇輔		

- (注) 1. 取締役中野淳司、取締役土居征夫の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 監査役師田 卓、監査役金子崇輔の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注) 3. 監査役浅岡 徹、監査役大越年祝、監査役師田 卓および監査役金子崇輔の4氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役浅岡 徹氏は、当社において、平成13年6月から平成18年3月まで、取締役として財務・経理部門を担当しておりました。
 - ・監査役大越年祝氏は、当社において、経理部門に長年在籍し、平成15年6月から平成16年3月まで、執行役員として経理部門を担当しておりました。
 - ・監査役師田 卓氏は、帝人株式会社において、平成5年6月から平成12年6月まで、取締役として財務・経理部門を担当しておりました。
 - ・監査役金子崇輔氏は、株式会社第一勧業銀行に長年勤務し、平成6年6月から平成11年4月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。

(注) 4. 当期中の退任取締役および退任監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当または主な職業	退 任 年 月 日
監 査 役	緒 方 重 威	弁護士	平成19年6月18日
取締役副社長	木 村 敏 夫	社長付	平成19年6月26日

(注) 5. 平成20年4月1日現在の取締役・執行役員の体制および担当は、次のとおりであります。

① 本社（鉄鋼部門を除く）

地 位	氏 名	担 当
取締役会長 (代表取締役)	水 越 浩 士	
取締役社長 (代表取締役)	犬 伏 泰 夫	
取締役副社長 (代表取締役)	佐 藤 廣 士	全社技術開発の総括、環境防災部の総括
取締役副社長	小 谷 重 遠	社長付
取締役副社長 (代表取締役)	小 山 敬 治	人事労政部、経営企画部、IT企画部、財務部、営業企画部の総括、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外事務所（鉄鋼部門所管を除く）の総括、監査部、経理部の担当
専務取締役	松 谷 高 志	秘書広報部、業務部の総括、法務部、石炭エネルギープロジェクト部、CWDプロジェクト部、新鉄源プロジェクト本部の担当、全社コンプライアンスの担当
取 締 役	中 野 淳 司	
取 締 役	土 居 征 夫	
常務執行役員	吉 田 達 樹	社長付
常務執行役員	川 田 豊	技術開発本部長
常務執行役員	藤 原 寛 明	人事労政部、経営企画部、IT企画部、財務部、海外事務所（鉄鋼部門所管を除く）の担当、システムの担当
執 行 役 員	泉 博 二	秘書広報部の担当
執 行 役 員	沖 田 誠 治	石炭エネルギープロジェクト部長、技術開発本部副本部長
執 行 役 員	関 勇 一	技術開発本部開発企画部長

② 鉄鋼部門

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	賀 屋 知 行	鉄鋼部門長
専務執行役員	大 西 功 一	鋼材生産全般の担当、加古川製鉄所長
専務執行役員	村 瀬 敬 一	業務部、営業企画部、支社・支店（高砂製作所を含む）、ラグビー部支援室、資材部、建設技術部の担当
常務執行役員	阿 部 央 道	鑄鍛鋼事業部、チタン本部、鉄粉本部の担当
常務執行役員	小 南 孝 教	鉄鋼部門長付
常務執行役員	山 口 育 廣	鉄鋼総括部、原料部の担当
常務執行役員	公 文 康 進	線材条鋼、厚板営業の担当
執 行 役 員	吉 田 裕 信	鉄鋼部門長付
執 行 役 員	木 村 雅 保	鋼材商品技術の担当
執 行 役 員	川 崎 博 也	環境防災部の担当、鋼材生産技術の担当、技術総括部長
執 行 役 員	津 村 拓 良	輸出、薄板営業の担当、海外事業推進部の担当
執 行 役 員	塚 本 晃 彦	鑄鍛鋼事業部長
執 行 役 員	尾 上 善 則	神戸製鉄所長

③ 溶接カンパニー

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	藍 田 勲	プレジデント
執 行 役 員	粕 谷 強	バイスプレジデント

④ アルミ・銅カンパニー

地 位	氏 名	担 当
専務取締役	中 山 裕 之	プレジデント
専務執行役員	大 城 英 夫	プレジデント付
常務執行役員	高 橋 徹	生産部門の担当、原料部、技術部の担当
常務執行役員	下 村 良 介	営業部門の担当
常務執行役員	長 井 生 一	プレジデント付
執 行 役 員	濱 中 龍 介	企画管理部長

⑤ 機械エンジニアリングカンパニー

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	重 河 和 夫	プレジデント
常務執行役員	田 中 順	エンジニアリング事業部長
常務執行役員	毛 利 修 三	圧縮機事業部長
執 行 役 員	植 木 一 秀	産業機械事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬		備 考
	支給人員	支払額	
取締役 (うち社外取締役)	名 12 (2)	百万円 628 (19)	報酬支給人員には、当期中に退任した取締役、監査役各1名を含めております。
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	95 (29)	
合 計	17	723	

(注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない)、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。

(注) 2. 上表に記載した報酬等のほか、平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金の打ち切り支給として監査役1名に対して5百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役師田 卓氏は、日本通信株式会社の社外監査役を兼務しております。

監査役金子崇輔氏は、古河電気工業株式会社の社外取締役を兼務しております。

② 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
	出席回数	出席回数
取締役 中野 淳司	12回開催うち 11回出席	—
取締役 土居 征夫	12回開催うち 11回出席	—
監査役 師田 卓	16回開催うち 16回出席	27回開催うち 27回出席
監査役 金子崇輔	16回開催うち 16回出席	27回開催うち 27回出席

(注) 取締役中野淳司氏および取締役土居征夫氏が取締役に就任した平成19年6月26日以降、取締役会は12回開催されています。

(ii) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役中野淳司氏は、経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。

取締役土居征夫氏は、行政官および経営者としての幅広い経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。

監査役師田 卓氏は、産業界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および

び提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

監査役金子崇輔氏は、金融界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	69 百万円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	308

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社の重要な子会社のうち、日本高周波鋼業株式会社、コウベ ウェルディング オブ コリア カンパニー リミテッド、コウベ プレシジョン テクノロジー センディリアン ベアヘッド、シンガポール コウベ プライベート リミテッド、コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) カンパニー リミテッドならびにコウベ スチール U S A ホールディングス インコーポレーテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制の評価作業に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、取締役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社および主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行なう。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策およびリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性及有効性の検証を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして「社内カンパニー制」を敷いており、主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監ならびに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑥ 会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主

管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用人については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動および人事評価等を監査役と事前に協議する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

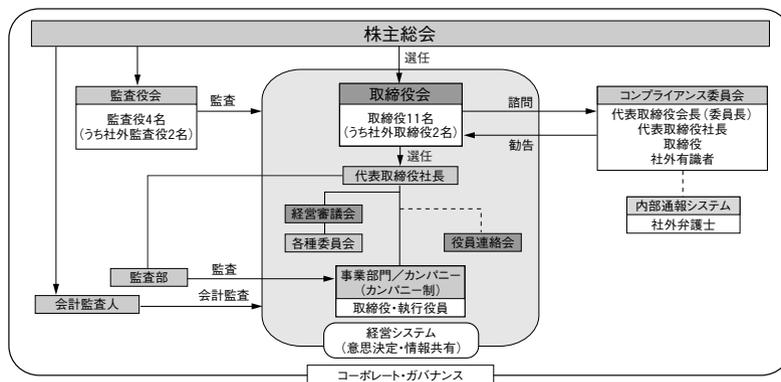
取締役、執行役員および使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

⑨ その他監査役への報告が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役への報告の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(注) 金融商品取引法の施行に伴い、平成20年3月28日の当社取締役会において、「②財務報告の適正性確保のための体制整備」の項目を追加し、「⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」に財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についての監査役会または監査役への報告を行なう旨を追加することを決議いたしました。

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞



(注) 監査役については、本定時株主総会で選任をお諮りする監査役候補者が選任されますと、監査役5名（うち社外監査役3名）となります。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

① 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、何ら否定するものではありません。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家等に十分な情報開示が行われることなく、突如として株式等の大規模買付が行われる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 「中期経営計画」による企業価値の向上への取組み

当社グループは、平成20年度を最終年次とする3カ年の「2006-2008年度グループ中期経営計画」を策定し、基本方針として、①「オンリーワン製品」の拡販・創出、②「ものづくり力」の強化、③財務基盤の強化、④CSRの推進、⑤働く喜びと誇りをもてる職場環境の創出、⑥グループ経営の強化、⑦安定的な株主還元を掲げ、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するべく、取り組んでおります。本計画における主な財務目標とこれに対応する平成18年度、平成19年度の実績は以下のとおりです。

	平成20年度中期	平成18年度実績	平成19年度実績
売上高	19,000億円程度	19,102億円	21,324億円
経常利益	1,800億円以上	1,832億円	1,579億円
当期純利益	1,000億円以上	1,096億円	889億円
ROA（税引き後当期純利益／総資産）	5.0%以上	4.9%	3.8%
外部負債残高	5,500億円以下	6,212億円	7,133億円
(IPPプロジェクトファイナンスを含む外部負債残高)	(6,500億円以下)	(7,422億円)	(8,234億円)
D/Eレシオ※	0.8倍以下	1.2倍	1.3倍
(IPPプロジェクトファイナンスを含むD/Eレシオ)	(0.9倍以下)	(1.4倍)	(1.4倍)

※ IPPプロジェクトファイナンスを除く外部負債残高／株主資本

(ii) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンスの充実と、万全なコ

ンプライアンス体制の確立に全力をあげ、企業価値の向上に取り組んでおります（内部統制システムについては21ページから22ページに記載しております。）。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らし、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために、以下に定める大規模買付ルールを策定するものとし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき、一定の措置を講じることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとしています（以下、「本プラン」といいます）。その概要は次のとおりです。

※本プランは平成18年4月27日の取締役会で導入を決定し、平成19年4月26日の取締役会においてその内容を見直し、平成19年6月26日開催の株主総会にてご承認をいただきました。

(i) 本プランの趣旨

当社株券等に対する買付が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにするものです。

大規模買付行為：特定株主グループの議決権割合を15%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が15%以上となるような当社株券等の買付行為をいいます。

大規模買付者：大規模買付行為を行なう者およびその特定株主グループをいいます。

(ii) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および当社の業務執行を行なう経営陣から独立している当社社外取締役によって構成されます。独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が十分か否か等の判断ならびに対抗措置の発動および中止の可否についての当社取締役会への勧告等を行ないます。

独立委員会委員

氏名	略歴
と 土 肥 孝 治	昭和33年4月 検事任官 平成5年7月 大阪高等検察庁検事長 平成7年7月 東京高等検察庁検事長 平成8年1月 最高検察庁検事総長 平成10年6月 退官 平成10年7月 弁護士登録（現在に至る）

氏 名	略 歴
津 村 準 二 つ 村 じゅん じ	昭和33年4月 東洋紡績株式会社 入社 平成2年6月 東洋紡績株式会社 取締役 平成7年6月 東洋紡績株式会社 常務取締役 平成9年6月 東洋紡績株式会社 専務取締役 平成11年6月 東洋紡績株式会社 取締役社長 平成17年6月 東洋紡績株式会社 取締役会長（現任）
加護野 忠 男 かごの ただ お	昭和45年3月 神戸大学経営学部 卒業 昭和54年4月 神戸大学経営学部 助教授 昭和63年11月 神戸大学経営学部 教授 平成10年4月 神戸大学経営学部 学部長 平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科 科長 教授 （現任）
中 野 淳 司 なか の あつ し	当社取締役（社外） 略歴は、株主総会参考書類（48ページ）に記載しております。
土 居 征 夫 ど い けい 夫	当社取締役（社外） 略歴は、株主総会参考書類（48ページ）に記載しております。

(iii) 本ブランの流れ

a. 「意向表明書」の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行なおうとする場合、まず、当社代表取締役宛に当社の定める書式に従った「意向表明書」をご提出いただきます。

b. 必要情報の提供

当社は、「意向表明書」受領後5営業日以内に、大規模買付者に提供していただく必要情報のリストを大規模買付者に交付いたします。大規模買付者には、必要情報リストの交付後速やかに、大規模買付行為の目的や買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、大規模買付行為完了後に意図する事業計画などの必要情報を当社取締役会に対し提供していただくこととし、当社取締役会は当該情報を受領後直ちに独立委員会に提出し、独立委員会の判断に供します。

c. 大規模買付行為の評価

独立委員会が必要かつ十分な必要情報の提供を受けたと判断した旨開示した日から、取締役会にて外部専門家等の助言を受けながら、以下の期間を評価期間と定め、買付行為の評価を行いません。

対価を円貨（現金）のみとする公開買付けによる当社の株券等の全部の買付けの場合	60日間
上記以外の大規模買付行為の場合	90日間

なお、買付行為の評価期間の開始および終了時には、それぞれ法令および関係ある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行いません。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

d. 独立委員会の分析評価および取締役会への勧告（公正性の担保）

独立委員会の役割は下記のとおりです。

- ・買付行為の評価期間中、大規模買付者が提供した情報と当社取締役会が提供した

情報の分析評価を行なうこと

- ・評価結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを当社取締役会に勧告すること
- ・評価期間を延長する必要があると合理的に判断される場合に、買付行為の評価期間を相当期間延長すること

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、独立委員会はその勧告内容を速やかに公表いたします。

e. 大規模買付行為がなされたときの対応

○大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何に拘わらず、当社取締役会は原則として下記 f. に記載する対抗措置をとることとしています。

○大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合

当該大規模買付行為に仮に反対であったとしても、当社取締役会は当社株主の皆様に対し当該買付提案に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうことにとどめ、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、大規模買付者の買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、株主の皆様にご判断いただくこととなります。

ただし、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。

具体的には、下記に記載する類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす場合や当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- ・真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）
- ・当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合（いわゆる焦土化経営）
- ・当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合
- ・当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買収を行なっていると判断される場合
- ・大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株券等の買付を勧誘することなく、二段目の買付条件を不利に設定し、

(iv) 本プランの見直し

当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、当社第154回定時株主総会でご承認いただいた本プランの基本的考え方に反しない範囲で、関係諸法令の整備の状況その他の情勢の変化を踏まえ、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる向上の観点から、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、本プランを随時見直してまいります。なお、本プランの見直しを行なった場合には、速やかにその旨の公表を行ないます。

(v) 本プランの発効日と有効期限

本プランの採用およびそれに基づく対抗措置の発動については、株主の皆様にも一定の影響を与えるため、本プランの導入については平成19年6月26日に開催の当社定時株主総会においてご承認いただきました。

本プランの有効期限は平成21年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしています。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で廃止されるものとしています。

④ 取締役会の判断およびその判断に係る理由（経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて）

(i) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、以下の点から会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

- ・当社グループにおける「中期経営計画」による企業価値の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであること
- ・現在の経営者のかかる取組みの是非についての判断は、会社法に基づく事業報告等による開示と株主の皆様による取締役の選解任権の行使を通じて、そのご意思に委ねられていること
- ・当社のコーポレート・ガバナンス体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであること
- ・本プランは、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様には保障するための手段として採用されたものであり、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されていること

(ii) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

以下の点より、本プランは当社株主共同の利益に資するものであり、損なうものではないと考えます。

- ・当社グループの「中期経営計画」による企業価値の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制ならびにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらす、ひいては株主共同の利益につながるものであること

- ・本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されること
- ・本プランの導入は、株主総会における当社株主の皆様のご承認が条件となっていること
- ・有効期間が明確に規定されていること
- ・本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、本プランの維持が株主共同の利益を損なうと当社株主の皆様が判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっていること

(iii) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランには、以下のとおり当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれていることから、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

- ・当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制は、すべて株主総会を頂点として構成されていること
- ・当社の取締役の任期は1年であり、解任のための株主総会議決要件の加重も一切行なっておらず、経営者は、毎年、株主の皆様による過半数の決議による承認を受けるべき立場にあること
- ・本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲での情報提供等のルールの遵守の要請や、必要に応じて対抗措置の発動を定めるものであること
- ・本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれること
- ・大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討し、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分にあたりましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要などを総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向などを勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資などに充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向については、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。